

都の子ども食堂推進事業の活用は

事業の詳細が示されてから、検討
中町 聡 (日本共産党)



問 都の調査で、生活困難層の子どもが2割以上いるとの結果が出ています。おいしくて栄養バランスのとれた食事を提供している子ども食堂の役割と重要性について市の考えをお示しく下さい。都は、子どもの居場所づくりや貧困対策に取り組む自治体への支援事業を予算化しました。市では、この事業の活用を考えているのか、また、子ども食堂に携わる方々が使いやすい補助制度となるように、都へ要望できないか伺います。

答 子ども食堂は、貧困対策、経済的な支援と同時に、子どもを見守る社会的なネットワークであり、安心できる居場所の一つと考えています。子どもたちが現場の方々の温かな心が伝わるのが何より重要です。2月に都の子ども食堂推進事業の枠組みが示されたばかりですが、現場の方々とともに、使い勝手のよいものであれば、活用も検討していきたい。また現場の方々の意見を聞きながら、必要な場合は、都へ要望することも考えたい。

地域コミュニティ支援の取り組みは

自治会加入促進などを進める
松本 あきひろ (たちかわ自民党・安進会)



問 高齢化社会が進む中で、協働と地域コミュニティの重要性が高まっています。市は、課題をどう認識し、地域コミュニティの中心である自治会への支援に、どう取り組んでいるのでしょうか。掲示板の補助を要望します。また、住民との合意形成のもと、西立川駅周辺の案内表示板設置などの整備を迅速に行っていたきたい。今後の西立川駅周辺のまちづくりの計画について伺います。

答 市では、各自治会や自治会連合会への活動支援や集会施設等への補助を行うなど、地域の安全・安心の向上と地域コミュニティの活性化を図ってきました。今後は地域コミュニティを構成する市民、事業者、市民団体等へ協力、協働を呼びかけ、自治会への加入促進を中心に取り組みを進めます。また、西立川駅周辺のまちづくりは、都市計画マスタープランに基づき、利便性が高く暮らしやすいまちづくりを目指します。

再犯防止条例の制定を

課題もあるため、今後の検討としたい
大沢 豊 (緑たちかわ)



問 平成28年、国及び地方公共団体の再犯防止に関する責務に市では、平成30年度中に再犯防止条例を制定する予定です。本市でも条例制定に取り組んでいただきたい。刑務所などからの出所後、地域での生活が始まった際の支援が、次の犯罪発生を抑止になると考えますが、市として何か対応を行っているのでしょうか。また、再犯が増加している高齢者や障害者について、支援はできないでしょうか。

答 再犯者の割合は増加しており、平成28年は48.7%です。犯罪を繰り返す人の中には、知的障害や認知症傾向のある高齢者などが一定数含まれていることがわかってきました。出所後の支援事例はありませんが、高齢者や障害者の再犯防止には、住宅確保や医療支援など、行政機関や民間、地域との連携が必要であり、国や都の動き、地域の状況などの把握に努めます。条例制定については、課題もあるため今後の検討としたい。

立川駅北口デッキエスカレーター設置の予定は

平成31年度の工事着手を目標に進める
中山 ひと美 (たちかわ自民党・安進会)



問 サンサンロードに面した元国土地の開発が始まり、自然と文化が融合した新しいまちが誕生します。多くの方が行き交うようになる、サンサンロードに接続する立川駅北口デッキに、エスカレーターが設置されます。今後詳細設計を行うとのことですが、安全・安心な人にやさしいまちづくりのため、立川駅北口の歩道立体化計画の見直しとあわせて、平成30年度はどう取り組むのでしょうか。財源の確保についても伺います。

答 サンサンロードに接続する立川駅北口デッキエスカレーター1の設置は、平成31年度の工事着手を目標に進めます。財源については、補助事業となるよう国と協議し確保に努めるとともに、広く寄附を集めるような仕組みづくりにも取り組んでいきたい。立川駅前歩道立体化計画は、策定から25年が経過し、まちの姿が大きく変貌しており、検証が必要です。そのため平成30年度は、歩行者交通量調査や地下埋設物調査などを実施予定です。

空き家等の適正管理に関する条例が施行！

～これまでの議会の動き～

空き家等について所管する総務委員会では、平成28年10月、空き家等の適正管理について先進的な取り組みを行っている千葉市を視察し、学んだ事例を生かして質問を行うなど積極的に取り組んできました。

平成28年7月 『「立川市空き家等の適正管理に関する条例」の制定を求める請願』採択
同年10月 総務委員会行政視察…千葉市「所有者等に空き家等の適正な管理を求める条例について」
同年12月 「空き家等の適正管理に関する条例案」が提示される
平成29年9月 「立川市特定空き家等の適正管理に関する条例」可決
平成30年4月 同条例 施行

総務委員会では、条例案の骨子提示後、空き家等認定審査会のメンバー構成、応急措置の内容や空き家実態調査の状況などについて質問が行われました。なお、一般質問や決算・予算特別委員会でも、多くの議員から空き家バンクや利活用についてなど、活発な質問が行われました。引き続き市議会では、市民の皆さまからのご意見を市政に反映できるよう努めていきます。

水循環計画をつくり、市民の水の自治を進めては

協働プロジェクトの中で、取り組みを考える
稲橋 ゆみ子 (立川・生活者ネットワーク)



問 水は命の源です。将来へ向けた水の自治を考えなければなりません。市は、水循環基本法による自治体の役割について、何が求められていると考えているのでしょうか。水事情や水の収支をトータルでまとめた水循環計画を策定し、市民へ水循環の周知を図り、水の自治が進められるようにしていただきたいが、見解は。水に関する活動をする市民団体もたくさんあることから、情報を持ち寄って計画を策定してはどうでしょうか。

答 自治体の役割は、法の基本理念に則り、地域の特性に応じた施策を主体的に実施することと考え、第2次環境基本計画で、健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全を定めています。河川や湧水、地下水の水質調査、雨水浸透施設の設置などにより公共用水域の水質向上に努め、啓発も行いながら、健全な水循環の確保に取り組んでいます。また、水循環計画策定ではなく、協働プロジェクトの中で取り組みを考えます。

意見書 (要旨)

所有者不明の土地利用を求める意見書

所有者不明土地については、発生抑制の仕組みづくりなどの対策をとるとともに、所有権に係ることから所有者探索や収用手続きの合理化や公的事業利用の促進などについては慎重に検討すること。

- 記
1 所有者不明土地の発生を予防する仕組みを整備すること など
〈提出先〉 内閣総理大臣 国土交通大臣 総務大臣
農林水産大臣 法務大臣

バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

政府は、平成29年2月に関係閣僚会議において決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、新バリアフリー法の改正を含むバリアフリー施策の見直しを進めているとのことだが、全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を求める。

- 記
1 地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新たな仕組みについて検討すること など
〈提出先〉 内閣総理大臣 国土交通大臣

Table with 7 columns (Date, Day, Monday, Tuesday, Wednesday, Thursday, Friday, Saturday) and 4 rows of meeting dates for the 2nd City Council Regular Meeting in Heisei 30.

※本会議・委員会は傍聴できますので、お気軽にお越しください。傍聴受付は、会議開始15分前より行います。
※傍聴の際に手話通訳・要約筆記のご利用を希望される方は、傍聴希望日の10日前までに下記までご連絡下さい。
※第2回定例会で審議する請願・陳情の締め切りは4月24日(火)午後5時です。

お問い合わせ 議会事務局 ☎528-4343 Fax526-6369